

## 【行動計画】

1. 計画期間（届出）：2023年12月～2024年12月

2. 取り組み内容

1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

- ・育児休業相談窓口（設置済）の活用を周知する
- ・妊娠～出産～育児に関する社内外の制度・ルール・手続き・相談窓口など必要な情報を、社内ポータルサイト上にQ&Aとして集約し、参照しやすくする

2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

- ・育児短時間勤務制度、育児時差通勤制度（各導入済、男女とも取得可。）を、社内ポータルサイトや社内研修などで周知し、必要に応じ運用を見直す
- ・育児を理由とした在宅勤務制度（男女とも取得可。2024年1月導入）を、社内ポータルサイトや社内研修などで周知し、必要に応じ運用を見直す
- ・年次有給休暇取得促進のため、現行の有給休暇運用内容を見直す

3) その他

- ・社員の家族を会社に招待し、社内見学や業務体験をいただく「ファミリーデー」を実施する（年1回）

以 上